



平成28年度

事業計画書



社会福祉法人草津市社会福祉協議会

目 次

1. 基本方針	2
2. 重点事業	3
3. 事業計画	4～11
(1) 地域福祉活動の周知・啓発	4
(2) 地域福祉力の向上	4～5
(3) ボランティア活動の充実と 住民参加の仕組みづくり	6～7
(4) 地域生活を支える事業の推進	7～9
(5) 市社協の基盤づくり	10～11

この事業計画書は、第2次地域福祉活動計画（H24～H28）の進捗・評価の観点から、活動計画の推進項目と整合性を持たせた構成としました。

1. 基本方針

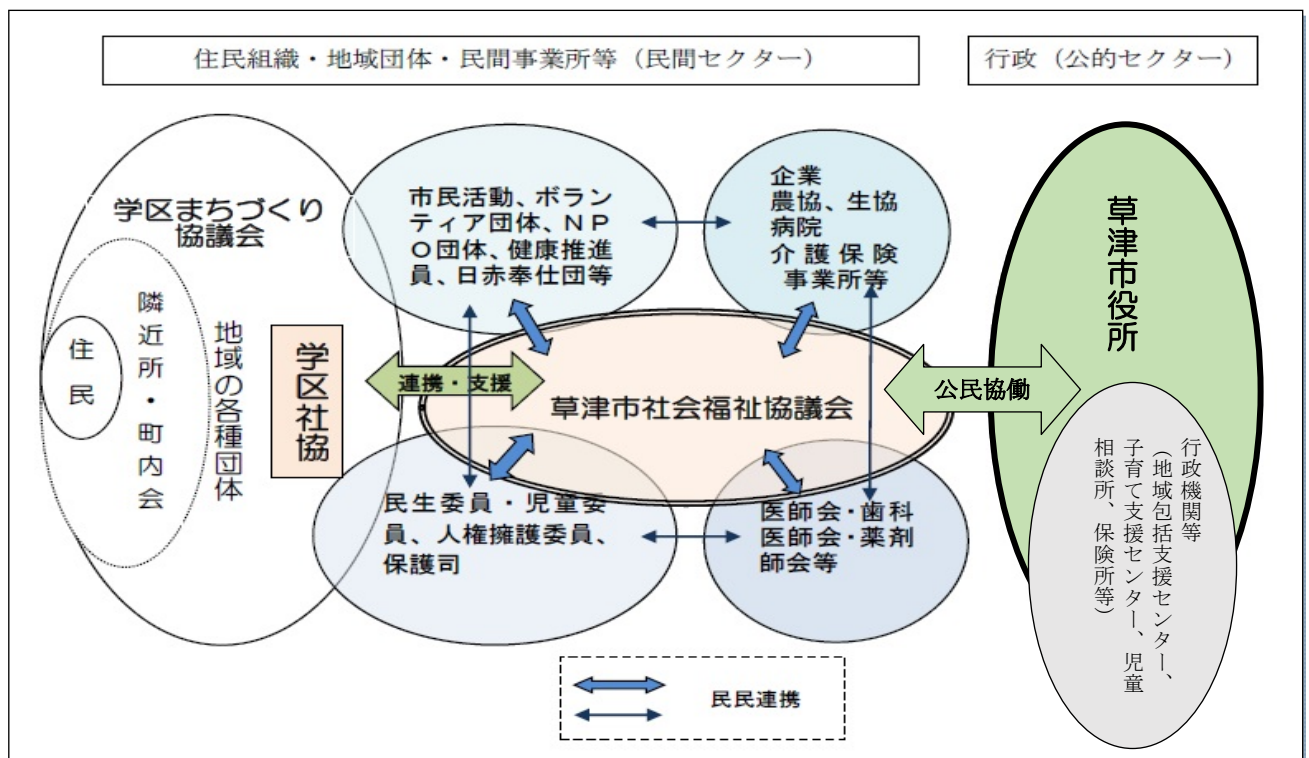
日本社会は、急速な少子高齢化や核家族化の進展により、家庭や地域での支えあい機能の低下や住民相互のつながりが希薄化する中、高齢者や障害者、あるいは生活困窮者や子育て中の親など地域住民の抱える生活課題はますます多様化・複雑化しており、全ての生活課題を公的な福祉サービスだけで対応することは困難となってきました。

一方、草津市では、3年連続して住み良さランキング西日本1位の都市として、今後も人口の増加傾向が続くことが推測されていますが、高齢化率は地域のばらつきはあるものの平成27年度に20%を超え、高齢化は着実に進行しています。また、全国的に6人に一人と言われる貧困家庭の子どもも市内で目立ち始めるなど、小学校区ごとに地域特性のある新たな生活課題が出てきています。

このような中、平成27年度に設立60年を迎えた草津市社会福祉協議会は、平成28年度をその新たなスタートの年度として、中期計画である第3次草津市地域福祉活動計画の策定を進め、これら諸課題に対応する社協活動、地域福祉活動の推進を目指します。

また、中間支援組織としての機能を発揮し、地域の課題や特性を住民の皆様とともに整理し、共有し、課題解決に向けた住民主体の地域福祉活動のより一層の推進を図り、地域支えあい活動の取り組み強化に努めます。

さらには、市社協・学区社協が今日まで取り組んできた社協活動の総合力の向上に努めるため、まちづくり協議会や各種団体・関係機関、行政との連携を強化し、「こころ温かく支えあい 住みつづけたい 福祉のまち・くさつ」の実現に向け効果的な事業推進に努めます。



2. 重点事業

【1】地域福祉活動推進の支援（拡大）

中間支援組織の機能を発揮し、地域福祉コーディネータ力を活かし、住民が主体となって進める地域福祉活動の推進を支援します。

- 第3次草津市地域福祉活動計画（平成29年～平成33年）の策定を進めます。
- 策定に関わり地域課題の共有・解決に向け、地域福祉懇談会等の開催を進めます。
- 平成26・27年度指定の実践学区を継続支援します。
- 市社協職員が14学区をそれぞれ担当し、各地域の課題を整理・共有し地域福祉活動推進を支援します。

【2】介護予防に視点をおいた地域サロン活動等の支援

在宅高齢者を身近な地域で支える地域サロン活動を支援します。

- 外出機会を増やす地域サロン活動の支援として、「ロクハ荘」や「なごみの郷」を活用した「とく得バスツアー」を実施します。
- 出張介護予防講座を開催し、介護予防に視点をおいた地域サロン活動のメニュー普及に努めます。
- 気軽な通いの場である地域サロンの立上支援を行うとともに、各サロンを巡回し、運営の支援に努めます。

【3】ボランティア活動への参加者拡大支援

市ボランティアセンターの活動強化を図り、多くの市民がボランティア活動に参加する仕組みの強化に努めます。

- 小地域福祉活動の促進に関わり地域の実情に合った助けあい、支え合いのボランティア活動を支援します。
- 市災害ボランティアセンターの運営ボランティアの育成・拡大を図ります。

【4】子育て支援や貧困の子ども支援に向けた、情報提供や支援の検討

6人に一人と言われる貧困家庭の子どもが市内でも増えています。未来を背負う子どもたちの育成のため、私たちのできる支援策の検討を行います。

3. 事業計画

(1) 地域福祉活動の周知・啓発

子どもから高齢者まで一人ひとりが尊重され、くらしの課題を他人ごととしない福祉の風土づくりに取り組みます。

(単位：千円)

事業・項目	内容	予算	財源
広報紙「社協くさつ」発行	市社協事業、ボランティア活動や住民の福祉活動に着目した広報紙「社協くさつ」を年4回発行し、福祉の風土づくりを進めます。	1,627 444	会費 共募
「広報くさつ」点字版作成・配布	視覚障害者への支援として、「広報くさつ」点字版の配付を希望される視覚障害者に対し、毎月1日号を点訳し配付します。	256	市受託
福祉を考える市民のつどい	福祉活動やボランティア活動を啓発することで、福祉について考えるきっかけとなる気づきの場を提供します。	60 60	会費 市補助
近所力アップ講座	地域に職員が出向き、より身近な福祉の専門職として、住民どうしのつながりや地域福祉活動の大切さを伝えます。	5	会費
社会を明るくする運動	地域住民の犯罪防止と更生保護に対する一層の理解を深めるため、関係機関・団体と一体となって運動を展開します。	110	市受託

(2) 地域福祉力の向上

くらしの課題を共有し、解決に向けて地域福祉力の向上と住民主体の地域福祉活動の発展をめざします。

(単位：千円)

事業・項目	内容	予算	財源
地域福祉活動推進の 支援強化 【重点1】 《拡大事業》	草津市協働のまちづくり条例に基づき、中間支援組織として地域福祉コーディネート力を活かした地域福祉活動推進の支援を図るため、「地域福祉活動推進委員会」を設置し、学区における地域福祉活動の推進や、新たな事業の検討など地域福祉活動を総合的に推進します。 平成28年度については、学区ごとに地域福祉懇談会を実施するなど地域課題を捉え、第2次草津市地域福祉活動計画の進捗状況を確認しながら、第3次草津市地域福祉活動計画を策定し、今後の市社協の方針を定めます。	1,148 405	会費 市補助

介護予防型地域サロン支援 【重点2】	介護保険法の改正に伴い、介護予防に視点をおいた介護予防型サロンへの移行を支援します。	253	市補助
とく得バスツアー 【重点2】 《新規事業》	中間支援組織との協力・連携の一環として、「ロクハ荘」「なごみの郷」を活用したバスツアーを実施し、地域サロン活動のさらなる充実と活性化を図ります。	43 235	市補助 善 銀
地域支え合い運送支援 【重点3】	地域の活動団体が主体となって実施する移動困難者の運送支援事業を支援し、住民が主体的に取り組む支え合い活動を進めます。	337	市補助
福祉活動推進員育成 (市民コーディネーター育成)	地域福祉活動のリーダーの養成と育成を行い、地域福祉活動推進体制の強化をめざすため、「福祉活動推進員」の育成講座を開催します。また、講座修了者が学区社協において手腕が発揮できるよう支援します。	314	市補助
福祉委員設置促進	学区社協との協働により「福祉委員の手引き」をもとに学習会などを開催し、福祉委員活動がより効果的に行われるよう支援します。	47	会 費
社会福祉功労者等表彰式典	長年活躍されている地域福祉活動者やボランティア活動者の功績を称え表彰します。また、社会福祉の向上のため寄附された個人や団体に感謝の意を表します。	303	会 費
寝たきり・認知症予防助成	市老人クラブ連合会が実施する介護予防事業を支援します。	90	共 募
障害児者介護者リフレッシュ支援	肢体不自由児者父母の会が中心となり実施する、障害児者の家族の心身リフレッシュと介護者同士の交流・情報交換を支援します。	50	共 募
知的障害者社会参加自立支援	草津手をつなぐ育成会が中心となり実施する、共同作業所等で働く知的障害者の社会参加を促す交流や余暇活動を支援します。	50	共 募
視覚障害児者支援	草津点字グループあゆみ会に情報紙の点訳を依頼し、視覚障害者への情報提供を行います。	5	共 募
中途視覚障害者支援	市視覚障害者協会が実施する外出歩行訓練や交流会事業等を支援します。	10	共 募
いきいきふれあい大運動会助成	市心身障害児者連絡協議会が実施する「いきいきふれあい大運動会」事業を支援します。	50	共 募
子ども福祉活動助成	市子ども会指導者連絡協議会が実施する「6年生リーダー養成講座」を支援します。	65	共 募
福祉機器リサイクル (貸出事業)	車椅子等の福祉機器を貸出(6カ月を限度)し、福祉機器のリサイクルを促進します。	112	市受託

(3) ボランティア活動の充実と住民参加の仕組みづくり

住民どうしがふれあい、いきいきと楽しく活動するボランティアの輪を広め、絆が実感できるまちづくりを推進します。

(単位：千円)

事業・項目	内容	予算	財源
ボランティアセンター運営	ボランティアセンターの機能を強化し、多様なボランティアや市民活動のコーディネートを図り、ボランティアの振興に努めます。	942	ボラ基金
ボランティアフェスティバル	ボランティア活動に参加するきっかけづくりや活動者同士のつながりをつくることを目的として、市民が楽しく交流できるイベントを実施します。	490 290	会費 市補助
脳トレ教室 《新規事業》	認知症予防に効果が高いとされている「脳トレ教室」をボランティアの新たな活動場所として位置付け、ボランティア活動の充実を図ります。なお、当教室は、高齢者福祉施設である「ロクハ荘」「なごみの郷」で開催します。	694	会費
ボランティア養成講座 《新規事業》	ボランティア活動への理解を深め、活動への参加・推進・拡大を目的としたボランティア講座を開催します。平成28年度については傾聴ボランティアの育成講座を開催します。	45	ボラ基金
災害ボランティアセンター 【重点3】	災害時における効果的なボランティア活動を推進するため、平常時から市と協議・連携し、ボランティア団体、地域住民、災害関係機関との良好な関係の維持に努めます。また、災害ボランティアセンター運営協議会の構成団体による運営訓練を実施し、災害時のネットワークを強固にします。	67 64	会費 市補助
福祉車両貸出	外出が困難な高齢者や障害者のため、福祉車両を貸出します。また、必要に応じて送迎ボランティアとの受給調整も行います。	1,026	会費
独居高齢者電話訪問	民生委員・児童委員と連携しながら、70歳以上のひとり暮らし高齢者に対し、傾聴ボランティアが電話訪問することで孤立・孤独を防ぎます。	111	善銀
ボランティアグループリスト作成	ボランティア・地域サロングループリストを作成し、市民への啓発と、ボランティア相互の情報交換や活動の活性化を図ります。	188	ボラ基金
「よみ～な」の発行	ボランティア情報紙「よみ～な」を発行し、ボランティアの活動紹介や情報の発信を行い、ボランティア意識の向上と参加の促進を図ります。	121	ボラ基金
移動ボランティアセンター	ボランティア活動の理解と参加の促進を目的として、イベント等に出向き、移動ボランティアセンターを設置します。	30	ボラ基金

福祉教育の推進・ボランティア体験教室	ボランティア活動や地域福祉活動の理解を広げるため、ボランティア体験教室（福祉学習機材の貸出やボランティア派遣）を行い、学校等の福祉教育を支援します。	5	ボラ基金
ボランティア保険・ボランティア連絡協議会加入促進	ボランティア活動保険の加入やボランティア連絡協議会の加入を促進します。	70	ボラ基金
収集ボランティア啓発	使用済み切手・カードやペットボトルのキャップ、ブルトップを収集するなど、身近なボランティア活動を広めます。	5	ボラ基金
市ボランティア連絡協議会助成	ボランティアグループの横のつながりを強化し活動を広げるため、ボランティア連絡協議会活動を支援します。	60	共 募
ボランティア団体活動助成	ボランティア活動の充実を図るため、市ボランティアセンターに登録されたボランティアグループの活動助成を行います。	400	ボラ基金
ふれあい基金活動助成	県社協が実施する助成事業を活用し、ボランティア活動の充実を図ります。	500	県社協補助
地域サロン活動支援	地域サロン活動を通して、高齢者の見守り活動を推進し、身近な場所で支えあう関係づくりができるよう、地域サロン支援員を設置します。そして、高齢者の介護予防と自立を促進するためにサロン活動の拡充をめざします。	8,862	市補助
地域サロン交流会	地域サロングループの横のつながりをつくるため、交流会を実施し、意見交換や情報交換を行います。	35	ボラ基金
地域サロン活動備品貸出	地域サロンで活用できる備品を貸出することによって、地域サロンの活動の充実を図ります。	47	会 費

(4) 地域生活を支える事業の推進

- ① 地域福祉権利擁護事業を充実します。
- ② 心配ごと相談・貸付事業を充実します。
- ③ 小地域福祉活動における民生委員・児童委員と連携します。
- ④ 行政・専門機関、福祉専門職との連携強化を図ります。
- ⑤ 新規事業の検討

① 地域福祉権利擁護事業の充実

(単位：千円)

事業・項目	内 容	予 算	財 源
自立生活支援専門員、生活支援員による生活支援	判断能力が充分でないため、毎日の暮らしのなかで福祉サービスの利用手続きや日常のお金の管理が不安な人が、地域で安心して生活を送れるように支援する地域福祉権利擁護事業の充実を図ります。	1,246 288 3,893	自 主 市補助 県社協補助

地域福祉権利擁護事業の啓発	地域の人や専門職の集まりなどを通じて事業の周知啓発に努めます。また、「社協くさつ」での特集記事掲載やパンフレットの作成も行います。		
生活支援員の研修会の開催	生活支援員のスキルアップのための研修会を開催します。		

② 心配ごと相談・貸付事業の充実

(単位：千円)

事業・項目	内容	予算	財源
心配ごと相談所開設と相談員連絡会の開催	住民の皆さんの身近なくらしのなんでも相談窓口として「心配ごと相談所」を開設します。また、市社協広報紙「社協くさつ」等で周知に努めます。 さらに相談員どうしの情報交換を目的とした連絡会を開催し、スキルアップのための研修会も実施します。	893 830	会費 市補助
生活つなぎ資金貸付	民生委員・児童委員と連携して、一時的に生活困難に陥った世帯に生活のつなぎとして資金を貸付し、健康で安心した生活の維持と自立の助長を図ります。	2,777	善銀
生活福祉資金貸付	滋賀県社協の実施している生活福祉資金の貸付相談や手続きを行うための職員を配置し、生活福祉資金の貸付事業を実施します。また、民生委員児童委員が実施する生活福祉資金貸付者に対する償還指導についても支援していきます。	2,624	県社協受託

③ 小地域福祉活動における民生委員・児童委員との連携

(単位：千円)

事業・項目	内容	予算	財源
草津市民生委員児童委員協議会事務局	事務局担当の職員を配置し、毎月1回、総務会、必要に応じ総務委員会を開催します。また、5部会2委員会1連絡会をはじめとした民児協活動が有効に機能するように支援し、学区担当制による情報提供やアドバイスをを行い、個別援助活動が円滑にできるよう民生委員児童委員活動を支援・協力します。	別途	別途
歳末たすけあい配分	市内の準要保護世帯に、民生委員・児童委員と協力して見舞金を配布します。また、福祉施設、団体等へ見舞金を配布します。 さらに、一時的に支援が必要な世帯には緊急的な支援として食糧を支給します。	6,500	共募

④ 行政・専門機関、福祉専門職との連携強化

(単位：千円)

事業・項目	内容	予算	財源
介護予防サポーターポイント制度 《新規事業》	草津市が実施する事業の協力者である介護予防サポーターが行う活動に対して換金可能なポイントを付与することで、元気な高齢者の社会参加を促進するとともに、高齢者の社会貢献と生きがいを支援します。	14 2,703	自主 市受託
社会福祉推進連絡会議	行政とのパートナーシップを強固にし、草津市の地域福祉の充実に取り組むため、市の関係機関と毎月社会福祉推進連絡会議を開催します。	—	—
赤十字事業の推進 (日本赤十字社滋賀県支部草津市地区事務局)	日本赤十字社の社資(社費や寄附金)募集や赤十字活動の普及を図り、赤十字の活動を支える草津市赤十字奉仕団の活動を支援します。	別途	別途
社会福祉援助技術現場実習	社会福祉の専門家をめざす学生に、人材育成の一環として社会福祉士国家試験受験資格取得に伴う実習の場を提供します。	—	—
各種事業推進に係る外部との連携強化	貸付事業利用者や地域福祉権利擁護事業利用者など、暮らしに様々な困りごとを抱えた人たちを継続的に支援していくため、市くらしのサポートセンターや地域包括支援センター等の支援機関との連携強化を図ります。	—	—

⑤ 新事業展開の検討

(単位：千円)

事業・項目	内容	予算	財源
貧困の子ども支援の検討 【重点4】 《新規事業》	6人に一人と言われる貧困家庭の子どもが市内でも増えている中で、未来を背負う子どもたちの育成のため、どのような支援が可能か検討していきます。	—	—
生活支援体制の整備 《新規事業》	平成29年度より高齢者の生活支援活動の体制整備を推進していくことを目的として実施される生活支援コーディネーターの配置や関係者会議の開催等について、市と協議しながら、円滑に事業実施できるよう検討していきます。	—	—

(5) 市社協の基盤づくり

- ① 役員と事務局体制の強化
- ② 会員制・会費制の維持発展をめざす取り組み
- ③ 地域福祉活動推進に要する財源確保
- ④ 学区社協活動をはじめとした地域福祉活動支援

① 役員と事務局体制の強化

(単位：千円)

事業・項目	内容	予算	財源
社会福祉法人制度見直しへの対応 《新規事業》	社会福祉法人制度見直しに伴い、定款の変更等を行い、より良い法人運営を図ります。	—	—
第三者委員会の設置	本協議会が実施する事業の信頼及び適正な事業実施を図るため、苦情解決の第三者委員を配置します。	—	—
役員会の開催ならびに研修会の開催	正副会長会・理事会・評議員会を必要に応じて開催すると共に理事等の地域福祉研修会を実施し、役員体制の強化を図ります。	839	自主
職員研修、職員会議の開催	人権研修や地域福祉コーディネートカスキルアップ研修を実施します。また、毎月、事業の進捗状況を確認しつつ、草津市の地域福祉活動の展開や社会福祉の動向等を意見交換する場をつくり職員同士の連携を図ります。	50	自主

② 会員制・会費制の維持発展をめざす取り組み

(単位：千円)

事業・項目	内容	収入予算	財源
会員制・会費制の周知	福祉のまちづくりに参画する仕組みである社協会員制度の理解を広げる取り組みをすすめます。 会費で行う事業の区分を明確化し、市社協広報紙「社協くさつ」などで会費の使い途を明らかにし、事業に対する理解と協力を求めます。	8,226	会費
	○一般会費・・・学区・区社協と連携し、世帯を単位にした社協への参画を促進します。	(4,720)	
	○賛助会費・・・学区・区社協と連携し、企業を単位にした社協への参画を促進します。なお、賛助会費の内55%を学区社協へ助成します。	(3,506)	

③ 地域福祉活動推進に要する財源確保

(単位：千円)

事業・項目	内容	収入予算	財源
共同募金(赤い羽根・歳末たすけあい)運動の推進	民間福祉事業の振興を図るために10月1日から12月31日まで、全国的に展開される「赤い羽根共同募金運動」を推進します。	別途	別途
入れ歯リサイクル	地域福祉活動の財源確保のために、不要になった入れ歯をリサイクルし収益を得ます。	30	自主
「社協くさつ」有料広告	広報紙「社協くさつ」の広告掲載の募集をし、財源確保に努めます。	300	自主
善意銀行(災害復興基金)の活用と運用、寄附金の募集	生活つなぎ資金の貸付原資や災害時におけるボランティア活動支援のための財源として市民の善意の寄附金の募集に努め、基金等を有効に運用します。	300	善銀
法人一任寄付の活用	法人一任としていただいた寄付金を市社協運営費として活用します。	600	自主
ボランティア基金の活用と運用、寄附金の募集	ボランティアセンターの運営ならびに多様なボランティアや地域福祉活動の振興に努めるための財源とし、寄附金の啓発と募集に努め基金等を有効に運用します。	2,821	ボラ基金
地球温暖化防止推進	省エネに取り組み、エコ意識を高めるとともに、空調費用を抑えるなど、エコロジーとエコノミーの両立に努めます。	6	自主

④ 学区社協活動をはじめとした地域福祉活動支援

(単位：千円)

事業・項目	内容	予算	財源
学区社協会長会	学区社協会長どうしの情報交換や福祉のまちづくりを推進する会議を開催し、また、各学区の特徴や学区社協の活動状況をまとめた学区社協便覧を作成するなどして、学区社協活動を啓発支援します。	489	会費
地域福祉活動助成	地域の支えあい活動を推進するため「福祉の土壌づくり」「活動の担い手づくり」「個別援助活動」「地域福祉関係者との交流」を進める学区社協を支援します。	4,060 980	共募 ボラ基金